

移動介助実習 2（車いす操作講習）の概要報告

と き 令和元年 12 月 19 日（木） 15：00～17：00

ところ 大阪府立障がい者自立センター

及び大阪急性期・総合医療センター周辺

受講者 37 人

実施方法 受講者を 2 班に分けて、講座及び車いす操作体験講習を 1 時間ずつ実施。

実施内容

1 講座

大阪府立障がい者自立センターの概要説明

高次脳機能障がいに関する説明

2 車いす操作体験講習（介護福祉士 5 人による講習）

2 人一組になって、介助を受ける側と介助する側の役割を経験する（途中で交代する）

【車いす基本操作の説明】

- ・ 車いすの各部位の説明
- ・ 車いすの開き方、畳み方の説明
- ・ 乗車時及び介助時の注意点の説明
- ・ **EV** 内での操作と鏡等設置理由の説明

【車いすの操作体験】

体育館内での操作練習

- ・ 体育館内で車いすを押して周回する
- ・ マットで作った段差の乗降体験及び電車乗降時の安全確保
- ・ 停止時のブレーキ使用の徹底

一般の歩道に出での操作練習、

- ・ 病院の周囲を移動（介助を受ける側役はアイマスク使用）
- ・ 傾斜のある通路の移動経験、点字ブロックのある通路の通行経験
- ・ 信号のある横断歩道の通過
- ・ 下り傾斜の車いす操作経験（前向きで、後ろ向きはなし）

## 講習の評価

車いす操作の体験をしたことにより、車いす目線や車いすの体感がどんなものか、通路や道路の凹凸が想像以上に感じられること、アイマスクでの乗車体験により介助者から周辺状況や段差等の移動中の情報提供の大切さなどを実感していただくことができ、研修効果は大きかったと考える。

また、高次脳機能障がいの説明はカリキュラムの「他の障がいを併せ持つ盲ろう者の生活と支援」を補完する内容であり、その科目の内容の充実につながったと考えられる。小テストにも出題する予定。

今回の研修では、体験にウエイトを置いて実施したが、資料配布にとどめたヒヤリハット事例について、ダミー人形での実演や、車いすでのエスカレーター使用における注意事項についての説明を求める声もあったことから今後の課題としたい。